

平成 29 年度小山市行政改革推進委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成 29 年 12 月 8 日（金） 午前 10 時 00 分から 11 時 10 分まで
- 2 開催場所 小山市役所 本庁舎 3 階 大会議室北
- 3 出席委員数 総委員 10 名中 7 名出席
- 4 議 題 (1) 第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について[資料 1]
(2) 第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について[資料 2～5]
(3) 小山市民間委託等推進計画の進捗状況について[資料 6～9]

5 議事の経過の概要及びその結果

(1) 第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について、資料 1 「第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について」を基に事務局（行政経営課）が説明した。

議事内容は以下の通り。

●委員長：資料 1 の変更事項等について、ご意見・ご質問等があればいただきたい。

○委員：（意見・質問等なし）

(2) 第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、資料 2 「第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について」、資料 3 「第 6 次小山市行政改革大綱実施計画 効果額一覧」、資料 4 「第 6 次小山市行政改革大綱実施計画 進捗度一覧」、資料 5 「第 6 次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧」を基に事務局（行政経営課）が説明をした。

議事内容は以下の通り。

●委員長：進捗状況については資料 5 に詳細にまとめられているので参照してほしい。

この中には数値（効果額）として上げられており、進捗や効果が分かりやすいものと、数値が上げられておらず、分かりにくいものがある。

まず、資料 2 の 1 に「実施計画の取組効果額」として概要が書かれているが、記載されている数値についてご意見・ご質問等あればいただきたい。

最終目標は 5 カ年間で 2,420,787 千円であり、今年度の効果額実績は 441,598 千円であった。

○委員：達成率の低い取組みとして上げられている「交通安全灯のLED化の推進」について。各自治会に対し「交通安全灯の壊れているものはありませんか」という呼びかけはあったが、「LEDに替えることについて予算組みをしてあるので、点灯が悪いところ、LEDに変えた方が良いと思われるところを出してください。」というのはなかったように思う。せつかくこのような取組みをしているので、「壊れたところを言ってください。」ではなく「LED化を積極的にしていきましょう。市も予算取りしていますから。」と伝えた方が良いのではないか。

○委員：LED化は必要なことだと思っているが、各自治会の財源には当然に枠があり、LEDは高価であるためなかなか進められないのが現状である。

市からの補助金もあるが、維持管理等も自治会が行うため、それも考えて予算を執行しなければならない。解決するにはLED化に対する市の補助金の率を上げてもらう必要がある。

○事務局：委員が仰っている補助金は市民生活課で管轄している「自治会振興費」のことと思われるが、この防犯灯に関しては交通安全灯を含めて3種類あり、それぞれ市が行うこと、自治会が行うことなどあって、所管も予算の出所も違う。自治会が担当しているところに関しては、市からの補助があるものの、自治会に予算を組んでもらう必要がある。

先日、これに先立って開催された本部会議において、自治会からの要望だけでなく計画的に事業を進めることとの指示があったので、今後、改善が図られるものと思われる。

○委員：数で見ると、小山市では自治会が所有する防犯灯が大半を占めている。LED化を進めるのは良いことだが、LEDは高価なものなので、自治会の予算を圧迫してしまう。

地域防犯灯などと区別せず、全ての自治会内の防犯灯を一般財源として全て市の予算で執行している自治体もある。担当部局と調整しながら進めてほしい。

●委員長：補助事業であり、難しいこともあると思うが、行政としては様々な意見を汲み取りながら優先順位を決めて効率良く取り替えてもらえればと思う。

○事務局：市内巡回時に劣化している交通安全灯を発見した場合に取り替えることも検討しているとのことである。

○委員：記載されている理由を見ると、自治会からの要望を待っており、自らの取組がなされていないような印象がある。

●委員長：様々な意見を踏まえて検討していただくよう、よろしくお願ひしたい。

○委員：今の話を聞いて驚いたが、防犯灯や交通安全灯は設置・保持を含めて市の責任で

行うべきではないか。自治会が毎月の電気代を含めて負担しているのであれば、市の負担比率を大きくした方が良いのでは。

○委員：市から75%の補助はあるが、25%は自治会の負担である。

○委員：やはり役所で負担すべきと思う。自分の自治体（下野市）では電気代等は市が負担しており、新たに防犯灯を設置するのも市が実施している。

○委員：県内でも多くの自治体が電気代等を負担している。小山市が少数派にならないことを願う。

○事務局：担当課とも相談したい。

○委員：No. 71「橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理」についてのお願い。

点検に予算を使ってしまったため修繕に予算を回せなかったということだが、橋梁は安全に直接関わるものであるため、両方並行して実施すべき。危ないところが見つかり次第、順次直して行ってほしい。万が一事故が起こった際には、甚大な事故になりかねないのでお願いしたい。

●委員長：要望ということで、承った。

全体の進捗について参考になるのは資料4と思う。進んでいるところ、遅れているところ、あるいはランク付けが後退したなどが分かる資料となっている。この中で目に付くものがあればご意見をいただきたい。ランクが上がっているものは良いが、ランクが下がっているものなどについてはどうか。

○委員：No. 60「学校給食費の収納率向上」について。最近学校の授業料の免除など、子ども向けの手当てを厚くしていこうという流れがある。給食費の収納率が低いというのは問題ではあるが、それよりもそういうことも含めて手厚くしてあげるのが大事なのではないか。出来れば給食費も教材費と一緒に無償化していただくか、そういう発想もあるいは必要なのではないかと思うのだが、いかがなものか。

収納率の向上に一生懸命取り組むことも今の時点では大事だと思うが、それよりもベースをもっと引き下げてもらいたいということも検討し、計画そのものの見直しも含めて検討してほしいと思う。

○委員：委員と同意見である。貧困家庭では給食が栄養源になっていると聞いており、外国人の子どもたちもかなり大変そうな実情がある。子ども対策として、委員が仰っていた内容を考えてほしいと常々考えていた。

○委員：制度がよく分からなくて申し訳ないのだが、生活保護を受けている家庭は給食費

の支払いは不要という理解で良いか。生活保護を受けている方とギリギリで踏み止まっている方の差があまりにも激しいと感じている。生活保護に分類されると医療費もかからないし、収入としていただける。母子家庭などで、ギリギリで頑張っている生活保護を受けずにいる方に対して、もう少し手当があっても良いのではないか。

給食費を全て市が負担するとなると、市の財源が厳しくなると思うので、せめて市民税が非課税とされている人達の 18 歳未満の子供に対しては現金給付的な形で給食費の免除があっても良いと思う。

「行革」という財源の削減を考える場で言うのは気が引けるが、削るべきところと増やすべきところはあると思う。そういうところで生活しなければならない子ども達に対する配慮をお願いしたい。もちろん豊かに暮らしているのに給食費を払わない人も世の中に入ると聞いているので、そういう人たちに対しては今後も同様に収納率を上げる努力してほしいと思っているが、払いたくても払えない苦しい生活をしている人もいるので検討してほしい。

○委員：お金があっても払わないというのはデータとしてかなりの数あるようで、我々の理解を超えた考えを持っている方もいるようだ。所得をカバーするのも必要であるが、それとは違う考えを持っている人が多くなってきている実情も知る必要がある。

○委員：その区別をきっちりすべき。税金の課税の有無である程度分けられると思うが、収入が有りながら払わない人に対してはしっかり徴収していくことが必要と考える。

○事務局：今いただいた話は、全国的にどこでも問題になっている内容である。

学校給食費というのは市の公会計ではなく、それぞれの学校の会計で賄っているものなので、徴収に関して市が立ち入りにくい。

市としては要保護、あるいは準要保護等の状況を把握した中で出来る限りの対応をしている。国・県に順じた小山市独自の政策を行うことは可能と思われるが、政策論については所管課である学校教育課が中心となり検討をしていくべきものと思うので、この場での回答は差し控えたい。

●委員長：最近の政府の方向性としては貧困児童に対する施策が具体化しつつある。市でも先行して検討してもらえればと思う。

(3) 小山市民間委託等推進計画の進捗状況について

小山市民間委託等推進計画の進捗状況について、資料 6「小山市民間委託等推進計画の進捗状況について」、資料 7「平成 29 年度民間委託等推進プロジェクトにおける進捗報告」、資料 8「平成 29 年度民間委託等推進プロジェクトにおける指摘事項及び変更点」、資料 9「民間委託等検討業務に係る実施計画進捗状況調書一覧」を基に事務局が説明をした。

議事内容は以下の通り。

●委員長：民間委託等の推進計画は市三役による評定が既に実施されている。それを踏まえて当委員会においても意見を出し、計画に反映することとなっている。

42 項目の民間委託等検討業務の中から時期的に優先事項として「重要なテーマだからこれは早くした方が良い」、「これはこうしてほしい」という内容のものがあれば、ご質問やご意見をいただきたい。

○委員：「道路等維持管理業務」は、委託の実施が平成 30 年とされている。市道に穴が開いていて車が壊れた等の事故が年に数件あると思うが、そういうことに対しての責任の所在は業務委託を出したにしても市で持つという理解で良いか。

例えば、業務委託した業者が道路に穴が開いていることが分かっていて、工事の工程が遅れてしまい、何か起こってしまった場合の責任の範囲をどうするか等は話をしているのか知りたい。

○事務局：あくまで委託元は市なので、おそらく市の責任になると思われるが、そのあたりの具体的な確認はしていない。委託する段階では契約書の中で責任の明確化をする。

○委員：企業が下請けになると思われるのでそういったところも配慮してほしい。

●委員長：小山市民間委託等推進計画の進捗状況については、先の委員会の内容を反映させたものとなっている。今日は更に具体的に提示されているので、個々に何かご意見があれば承って、計画の中に反映させていきたいと思う。

○委員：先送りになる事業があるのは仕方ないが、事業番号 3（市民課等窓口業務）・6（道路等維持管理業務）・14（臨時職員雇用管理業務）・19（保育所用務事務・調理業務）については、積極的に進めてほしい。

●委員長：今出たように、事業によっては「前倒しで計画を実行」などということも反映していただけたらと思う。

○委員：様々な業務を民間委託するという計画がなされているが、民間委託ということにおいて、大きく考えたときに市の業務に対しての差し障りなどはないか。また委託についてのクレーム等は過去にあったか。

○事務局：クレーム等はない。

○委員：計画策定時には、受け手の有無や、本当に民間委託が良いのかという意見が委員から出されたと記憶している。また、費用対効果の面で、民間委託することで委託費を出

さなければならず、かえって費用がかさむような事業があり、それはどうなのかという疑問の意見はあった。

○事務局：民間委託に関しては、費用だけを考えてのものではなく市民へのサービス等、その辺を考慮した上で総合的に考えて進めているものである。決して費用削減のみを一時的に考えているものではないということをご理解いただきたい。

○委員：市の仕事として取り組むものなので、受託者には当然、市民のために取り組んでほしいと思う。

○委員：市立博物館などの専門職の方々の大切さも、配慮が必要ではないかという意見もあった。

●委員長：市民からは委託した結果はどうなのかということもあると思う。前年度の委員会においても、委託するにあたっての心配事などのご意見があったので、それらも踏まえながら取り組んでいただきたい。

以上で全ての議事を終了したため午前 11 時 10 分に閉会し、解散した。